

2008年12月19日  
日本銀行

## 金融政策の変更について

1. 日本銀行は、本日、政策委員会・金融政策決定会合において、以下のとおり、政策金利を引き下げることと決定した。また、別紙のとおり、「金融調節手段に係る追加措置」を決定した（全員一致<sup>(注1)</sup>）。

(1) 金融市場調節方針の変更（賛成7反対1<sup>(注2)</sup>）

無担保コールレート（オーバーナイト物）の誘導目標を0.2%引き下げ、0.1%前後で推移するよう促す（公表後直ちに実施）。（別添1）

(2) 基準貸付利率<sup>(注3)</sup>の変更（全員一致<sup>(注4)</sup>）

補完貸付については、その適用金利である基準貸付利率を0.2%引き下げ、0.3%とする（公表後直ちに実施）。（別添2）

(3) 補完当座預金制度の適用利率（賛成7反対1<sup>(注5)</sup>）

補完当座預金制度の適用利率については、0.1%とする（公表後直ちに実施）。（別添3）

2. わが国の経済情勢をみると、海外経済の減速により輸出が減少していることに加え、企業収益や家計の雇用・所得環境が悪化する中で、内需も弱まっている。金融環境をみると、全体として厳しい方向に急速に変化している。これらを背景に、わが国の景気は悪化しており、当面、厳しさを増す可能性が高い。物価面では、消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、足もと+2%程度となっているが、石油製品価格の下落や食料品価格の落ち着きを反映して、低下していくと予想される。経済・物価の先行きについては、物価安定のもとでの持続的な成長経路に復していく、との見通しに関する不確実性は高く、世界経済の減速や国際金融資本市場の動揺を踏まえると、わが国

(注1) 賛成：白川委員、山口委員、西村委員、須田委員、水野委員、野田委員、中村委員、亀崎委員。反対：なし。

(注2) 賛成：白川委員、山口委員、西村委員、須田委員、水野委員、中村委員、亀崎委員。反対：野田委員。

(注3) 日本銀行法第15条第1項第2号に規定する「基準となるべき貸付利率」。なお、同第1号の「基準となるべき割引率」も0.3%とする（手形割引の取り扱いは今現在停止中）。

(注4) 賛成：白川委員、山口委員、西村委員、須田委員、水野委員、野田委員、中村委員、亀崎委員。反対：なし。

(注5) 賛成：白川委員、山口委員、西村委員、須田委員、野田委員、中村委員、亀崎委員。反対：水野委員。

経済の回復に向けた条件が整うには、相応の時間を要するとみられる。

3. リスク要因をみると、米欧の金融情勢や世界経済の動向次第では、わが国の景気が更に下振れるリスクがあることに注意する必要がある。また、金融機関の貸出姿勢や社債・CP市場の動向など金融環境が一層厳しさを増す場合には、金融面から实体经济への下押し圧力が高まる可能性がある。物価面では、景気の下振れリスクが顕在化した場合や国際商品市況が更に下落した場合には、物価上昇率が一段と低下する可能性もある。
4. 日本銀行としては、わが国経済が、物価安定のもとでの持続的成長経路へ復帰していくために、今後とも、中央銀行としてなし得る最大限の貢献を行っていく方針である。また、民間金融機関に対しては、低金利環境や様々な金融調節面での諸措置を最大限活用し、適切な対応をとられることを強く期待している。

以 上

(別添1)

2008年12月19日

日 本 銀 行

### 当面の金融政策運営について

日本銀行は、本日、政策委員会・金融政策決定会合において、次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を以下のとおりとし、公表後直ちに実施することを決定した（賛成7反対1<sup>(注)</sup>）。

無担保コールレート（オーバーナイト物）を、0.1%前後で推移するよう促す。

以 上

---

<sup>(注)</sup> 賛成：白川委員、山口委員、西村委員、須田委員、水野委員、中村委員、亀崎委員。  
反対：野田委員。

(別添2)

2008年12月19日

日 本 銀 行

基準割引率および基準貸付利率の変更について

日本銀行は、本日、政策委員会・金融政策決定会合において、日本銀行法第33条第1項第1号の手形の割引に係る基準となるべき割引率（基準割引率）および同項第2号の貸付けに係る基準となるべき貸付利率（基準貸付利率）を、下記のとおりとし、公表後直ちに実施することを決定した（全員一致<sup>(注)</sup>）。

記

基準割引率および基準貸付利率                      年0.3%

以 上

---

<sup>(注)</sup> 賛成：白川委員、山口委員、西村委員、須田委員、水野委員、野田委員、中村委員、亀崎委員。  
反対：なし。

(別添3)

2008年12月19日

日 本 銀 行

補完当座預金制度に係る適用利率の決定について

日本銀行は、本日、政策委員会・金融政策決定会合において、「資金供給円滑化のための補完当座預金制度基本要領」における、金融市場調節方針において誘導目標として定める無担保コールレート（オーバーナイト物）の水準から差し引く数値を下記のとおりとし、公表後直ちに実施することを決定した（賛成7反対1<sup>(注)</sup>）。

記

金融市場調節方針において誘導目標として定める  
無担保コールレート（オーバーナイト物）の水準か 0%  
ら差し引く数値

以 上

---

<sup>(注)</sup> 賛成：白川委員、山口委員、西村委員、須田委員、野田委員、中村委員、亀崎委員。  
反対：水野委員。

2008年12月19日  
日 本 銀 行

### 金融調節手段に係る追加措置について

日本銀行は、本日の政策金利の引き下げに併せ、極めて低い政策金利の効果が、金融市場や企業金融に十分浸透していくよう、金融調節手段に係る追加措置を行うことが必要と判断した。具体的には、以下の通り、長期国債の買入に係る措置に加え、企業金融の円滑化に向けた措置を講じることとした。

#### 1. 長期国債の買入に係る措置

短期の資金供給オペレーションの負担を軽減するため、長めの資金供給となる長期国債の買入を増額することとし、併せて買入対象国債の追加を行う。

##### (1) 長期国債買入の増額

これまで年 14.4 兆円 (月 1.2 兆円) ペースで行ってきた長期国債の買入を、年 16.8 兆円 (月 1.4 兆円) ペースに増額する (当月より実施)。

##### (2) 買入対象国債の追加、残存期間別買入の実施

買入対象国債に、30 年債、変動利付国債および物価連動国債を追加する。また、買入国債の残存期間が極端に短期化あるいは長期化することを避けるため、残存期間別の買入方式 (残存 1 年以下、1 年超から 10 年以下、10 年超区分) を導入する。これらの措置については、実務的な検討を行い、できるだけ速やかに成案を得るよう、議長から執行部に対し指示した。

#### 2. 企業金融の円滑化に向けた措置

##### (1) 企業金融支援特別オペレーションの決定 (全員一致<sup>(注1)</sup>)

12 月 2 日の金融政策決定会合で導入することとした「民間企業債務を活用した新たなオペレーション」について、「企業金融支援特別オペレーション基本要領」等を決定した。同オペレーションは、来年 1 月 8 日より実施する (別添)。

<sup>(注1)</sup> 賛成：白川委員、山口委員、西村委員、須田委員、水野委員、野田委員、中村委員、亀崎委員。反対：なし。

(2) CP買入れを含めた企業金融面での追加措置の導入・検討

今後、年度末に向けて企業金融が一段と厳しさを増すおそれがあることを踏まえ、時限的に、CPの買入れ（買切り方式）を実施することとする。それとともに、企業金融に係るその他の金融商品についても対応を検討することとし、それらの検討結果をできるだけ速やかに金融政策決定会合に報告するよう、議長から執行部に対し指示した。これらの措置は、結果的に個別企業の信用リスクを負担することになるものであり、中央銀行としては異例の対応となる。この点を踏まえ、議長からは、中央銀行としてどの範囲でどの程度の期間行うことが必要かつ適当か、また、中央銀行の財務の健全性と通貨に対する信認を確保するために、政府との関係も含めどのような対応が必要か、といった点からの検討を求めた。

(3) CP買現先オペ等の対象先への日本政策投資銀行の追加（全員一致<sup>(注2)</sup>）

日本政策投資銀行が、政府の方針を受けて、時限的にCPの買入れ業務を開始する方針にあることを踏まえ、同行をCP買現先オペ等の対象先とすることとした。

以 上

---

(注2) 賛成：白川委員、山口委員、西村委員、須田委員、水野委員、野田委員、中村委員、亀崎委員。反対：なし。

## 企業金融支援特別オペレーションの実施スケジュール

オファー日	スタート日	エンド日
1月8日(木)	1月14日(水)	4月3日(金)
1月20日(火)	1月23日(金)	4月8日(水)
2月10日(火)	2月16日(月)	4月10日(金)
2月27日(金)	3月4日(水)	4月15日(水)
3月10日(火)	3月13日(金)	4月21日(火)
3月16日(月)	3月19日(木)	4月27日(月)

(注) いずれも平成21年。

—— 上記のオファー日程等については、今後、変更があり得る。変更がある場合は、速やかに公表する予定。



(参考)

・開催時間——12月18日(木) 14:00~17:06  
12月19日(金) 9:00~14:00

・出席委員——議長 白川 方明 (総裁)  
山口 廣秀 (副総裁)  
西村 清彦 (副総裁)  
須田 美矢子 (審議委員)  
水野 温氏 ( " )  
野田 忠男 ( " )  
中村 清次 ( " )  
亀崎 英敏 ( " )

上記のほか、

12月18日

川北 力 財務省大臣官房総括審議官 (14:00~17:06)

藤岡文七 内閣府審議官 (14:00~17:06)

12月19日

竹下 亘 財務副大臣 (9:00~13:40、13:49~14:00)

藤岡文七 内閣府審議官 (9:00~13:40、13:49~14:00)

が出席。

・金融経済月報の公表日時——12月22日(月) 14:00

・議事要旨の公表日時——1月27日(火) 8:50

以 上